

3. 「メキシコ研究者対象の『ヘナロー・エストラーダ』奨学金」

(Beca “Genaro Estrada” para Expertos Mexicanistas)

プログラムの概要: メキシコをテーマとする学術研究に広く従事している学術研究者対象でメキシコ高等教育機関 (IES)、アーカイブス、図書館、メキシコの研究センターや文化機関で研究に従事できるプログラム。但し、これから始める方は対象外。

必要条件: メキシコに関する様々な研究或いは出版に広く従事している研究員、専門家

期間: 最短1ヶ月、最長12ヶ月

参加受入機関: メキシコの公立・私立高等教育機関・研究機関、専門図書館で奨学生が本プログラムを実施出来る環境を有するところ。

参加条件:

1. メキシコに関するテーマの研究計画を持ち、メキシコ受入機関の指導員の承諾があること。
2. メキシコに関する様々な研究或いは出版に広く従事しており、その為の研究滞在を希望される方。

提出書類:

1. 願書

オンライン上でデジタル写真を含め書式に記入すること。

2. 研究プロジェクトを展開するために招待するメキシコの受入機関のレター (受入承諾書)

以下の内容が明記されていること。

- a) 従事する研究プロジェクト名
- b) 指導教官の氏名及び役職
- c) 活動の開始日、終了日。出願者は特別プログラム一般条件を参照し、ひと月目の給付金を1か月分受け取る為にはプログラムをメキシコ到着後、月初め1日から10日までに開始出来るよう考慮すること。また最終月の給付金を受け取る為には月末の3日間の内に終了出来るよう考慮すること。

レターは受入機関のレターヘッド入りで受入機関印、担当役員 (学部長或いは同等の方、国際課長、学術交流課長、大学院研究責任者、大学院コーディネーター等) の署名入りで提出すること。

3. 履歴書

スペイン語で記載すること。他言語の場合はスペイン語訳 (翻訳証明は不要) を添付すること。

4. 最終学位記のコピー

5. 語学能力証明書

母国語がスペイン語ではない場合、学業の遂行に必要なスペイン語の能力。

6. 詳細な研究計画書 (最終目標をまとめること)

7. メキシコで研究を行う理由の説明書

8. 健康診断書

公共医療機関、或いは民間医療機関発行の健康状態が良好であると証明するもので、願書提出より3ヶ月以内のもの。医師が個人的に発行する診断書は受け付けない。

9. パスポートのコピー (最初と最後のページ)

10. 出願者が特別プログラムの一般条件に同意し署名したレター

待遇（*）：

- ◇ 生活費（月額）：メキシコシティで定める最低賃金の5倍。現在、10,956.00ペソ支給（2016年4月4日のメキシコ中央銀行のレートで627.90米ドル相当）。
- ◇ 奨学生が在住する国の首都からメキシコシティまでの奨学金開始・終了時の往復航空券
- ◇ 国内交通費（メキシコシティー活動拠点ーメキシコシティ）。滞在期間中の国内活動の交通費は自費扱いとなる。
- ◇ メキシコ社会保険庁（IMSS）の総合医療保険は、奨学金支給開始後4ヶ月目から適用される。

注：滞在が4ヶ月未満の場合、奨学生は幅広い適用範囲の国際医療保険への加入が義務づけられる。